

ケアハウス光の毎月の利用料は？

令和8年4月 現在

階 層	対象（前年度）収入 階層区分 円	月々の納付額				夫婦部屋 一人当り
		サービスに要する費用	生活費	管理費	合計	
1	1,500,000 以下	10,000	46,324	20,000	76,324	70,324
2	1,500,001～1,600,000	13,000	46,324	20,000	79,324	76,324
3	1,600,001～1,700,000	16,000	46,324	20,000	82,324	79,324
4	1,700,001～1,800,000	19,000	46,324	20,000	85,324	82,324
5	1,800,001～1,900,000	22,000	46,324	20,000	88,324	85,324
6	1,900,001～2,000,000	25,000	46,324	20,000	91,324	88,324
7	2,000,001～2,100,000	30,000	46,324	20,000	96,324	93,324
8	2,100,001～2,200,000	35,000	46,324	20,000	101,324	98,324
9	2,200,001～2,300,000	40,000	46,324	20,000	106,324	103,324
10	2,300,001～2,400,000	45,000	46,324	20,000	111,324	108,324
11	2,400,001～2,500,000	50,000	46,324	20,000	116,324	113,324
12	2,500,001～2,600,000	57,000	46,324	20,000	123,324	120,324
13	2,600,001～2,700,000	64,000	46,324	20,000	130,324	127,324
14	2,700,001 以上	68,490	46,324	20,000	134,814	131,814

※ 上記の金額は公的機関の指示により、多少の変更があるかも知れません。

※ 夫婦で入居の場合、2人の合計の前年度所得を2分の1したものが一人当たりの収入区分

- ・対象収入とは前年の収入から、税金・社会保険料・医療費控除等の必要経費を差し引いた金額（主として年金収入）
- ・管理費は毎月の家賃に相当します。
- ・生活費で11月～3月までの5ヶ月は冬季加算として月に1,960円追加となります。
- ・各個室の電気・水道・下水及び共用費等の諸雑費は自己負担です。個人差はありますが月々5,000円から10,000円程度です。
- ・夫婦で入居される場合については、夫婦の収入の合計から必要経費の合計を差し引いた額の2分の1をそれぞれ個々の年間収入とし、その額が150万円以下に該当するときは夫婦それぞれの事務費徴収額は30%減額した金額となります。
- ・入居日は、毎月1日になります。詳しくはお問い合わせください。
- ・入居契約時に預かり金（退園時に返済）として30万円を申し受けます。